

す、瞬間に轉々土地を變へて行きますれば先きの刺戟の去らぬ中に第二の刺戟に逢ふて直ぐ其比較が分りますから、旅行者にはこう云ふ感興に富める利益があるやうに思ひます。

次ぎに博物館のことを少々御話して見ませう、私は物を見るのが中々好きで、何處に行つても役にも立たぬものを無暗と見て居ります、漫りに見る間には目的以外に副産物として思はぬ利益を得ることがあります何處の人も同じことでありませうが、一つの都府に這ると、第一に見るのは博物館で私も博物館は色々觀て居る中に博物館の進歩の状態が能く分かる、博物館と云ふものは元は單純な物、其國の固有なものだけ集めたものだらうと思ひます、それが段々進歩するに従つて各國の物を集めると云ふことになつたに相違ない、更らにそれから後になると濫りに内國の物を、或は歴史的或は美術的或は工藝と凡ての方面のものを雜然と集めては、今日の人の研究の材料には無論不便でありますから自然分科になつて來たものであらうと思はれ

る、現にコロンボとか新嘉坡の博物館は存外に單純である、歐洲都府のものど較べると極めて單純である、それから更に進歩した博物館になると内外の多數の物を集めて居る、其代り雜多の物で歴史も美術も工藝も凡ての物を出して居る、大抵國土分け位の區別である、それは獨逸のホルケルクンデムセーム杯は其一例です、日本のそれと同じやうで、日本と支那印度と云ふやうに國別けにして居る、其一國の種々雜多の物が這入つて居ると云ふ譯であります、それでは不順序であつていけぬと云ふことから第三の進歩をしたのでないかと思ひます、第一から第二と發達して來ましたが、第二の物を略ぼ觀た、そこに多少の感じがあるのですが、何處に往つてもさうですが、殊に博物館に行く大抵東洋部又は日本部があつて日本の物に氣が付きませんが、何處に行つても満足の物がありません、獨逸のホルケルクンデムセーム又は伊太利の某博物館で日本の書畫などは我々の凡眼で見ましても偽物ばかりである、織物は絹物マガイの綿入計りで、それを張り

出して外國人に見せて居りますが、膺物の安物の極めて粗惡な物しか入つて居らぬので嫌氣が差しましたが之れに反してハムブルグのロンドンとは格別ですロンドンのブリチセミューゼムを見ましたが、日本でも見られぬやうな結構な物が而も其の數の夥しき一驚を喫する様です、此處にて却て惜しい寶を賣つて仕舞つたと云ふ感じが起る位でした、第三の進歩としては獨逸でも日本でも段々分科的に別れて來た兆があります、現に日本でも郵便博物館を遞信省で立て、居る、或は特許品博物館、教育博物館と云ふ風にあります、が、今後はさう云ふものでなければ用を爲すまいと思ひます、博物館で氣の付いたのは伊太利の博物館で、博物館と云へば美術品ばかりである、故に向ふの後進者はそれを模範にして研究して居る、それで初めて國益にならうと思ひますが、日本ではどうなつて居るか分りませぬが、それを模範にして繪畫彫刻の發達を遂げるのでありませうと思ひます、それで美術に熱心なことが分かる、又それと同時に伊太利では模寫して居

るやうなふりをして繪を賣らうとして人を欺いて居る者も澤山あります、それは面白い詐欺の仕方であります、それから博物館の進歩したのは分科的に科學的の方面で進歩した博物館は我々の眼では面白く感じた、それはミュンヘンの美術及美術的博物館で、是は宏大なもので、其中に衛生の部分がまだ出來上がらんで藏つて居るものを人に紹介して見せて貰つて來ましたが、是は學術的博物館の模範となるべきものであらうと思はれた、我々は衛生及醫術の方の側に於て將來は是非あゝ云ふものが出來なければならぬと思ひます。其他伯林には開業醫の爲に設けてある博物館がカイゼリンフリードリヒ館内にありまして實地醫者に關する器械なり新式の藥物標本なり一切を設けて居るものがあります各分科の博物館と云ふものは社會進歩上是非研究上必要であるやうに思ひます。

◎第五回上水協議會

本誌前號に記載せし如く第五回上水協議會は去る九月

二十一日より五日間神戸市に於て開催、會同したる市府は東京、大阪、下ノ關、佐世保、函館、長崎、岡山、横濱、廣島、神戸の十市及臺灣總督府にして總人員三十九名なり、東京市よりは東京市衛生試験所長技師醫學博士遠山椿吉氏兒玉技師他二名、市常設委員山根正次氏等出席し内務省よりは殊に中島工學博士を臨席せしめたり。

右會議の議事總數は八十八件の多數に上り神戸市助役鹿島房次郎座長に撰定せられ左記の順序に討議せられたり。

九月二十一日

- 一 細菌學的試驗用培養基原料及製造に關する件 (宿題長崎市提出)
- 二 各戸給水鉛管を交換電話の地中導體に利用せしむることの鉛管及鐵管に及ぼす影響(腐蝕の程度)等各市の意見を承りたし(宿題下の關市提出)
- 三 細菌検査法中從來の膠質培養基を用ふる代りに寒天培養基を用ふるの可否(宿題大阪市提出)
- 四 各市水管及附屬品形狀寸法等を各市一定とする(宿題大阪

市提出)

- 五 上水に關する雜誌發行の方法(臺灣總督府提出)
 - 六 膠質平板培養基と寒天平板培養基とに於ける水菌發育の比較(長崎市提出)
 - 七 井水と濾過水とは孰れが早く腐敗するや(長崎市提出)
 - 八 新菌種の報告(長崎市提出)
 - 九 春秋の候に當り濾過地に於て瞬時に濾過の速度を停止することあり如何なる原因なりや
 - 十 ダム式の水道に於て各市雨水集落水量觀測を一定する方法を協定すること(長崎市提出)
 - 十一 上水地上部(即天井空氣抜)より日光の注射する可否(長崎市提出)
 - 十二 導水工事を請負法となす、と直營となすの利害得失(長崎市提出)
- 九月二十二日
- 十三 共用栓鍵の粉失を豫防し且廢水の際鍵を返附せしむる其法如何(長崎市提出)
 - 十四 各地水道に關する統計様式を協定し相互交換することに致して如何(長崎市提出)
 - 十五 給水規則の創設及變更に關し主務大臣の許可を得たる後更に府縣參事會の許可を要する取扱振なるや(長崎市提出)

- 十六 一人一日の最大平均給水量を定むる法如何且給水後の増減如何
- 何
- 十七 一日中の最大使用水量と平均使用水量との比如何
- 十八 濾過せられたる淨水が分析の結果不良と決したるときは如何に之を處分するや(青森市提出)
- 十九 固形物總量檢定用水の量を減少するの可否
- 二十 硝酸試験に固形ゲフェニールアミン使用をコツホ氏試薬に改むるの可否
- 二十一 微痕跡、痕跡、極少量、多量等の各評語に對するに重量を以て豫め其範圍を示し置くの要否(以上下ノ關市提出)
- 二十二 細民に對する上水供給の方法如何(東京市提出)
- 二十三 細民には直接給水の請求を許さず地主若くは家主を介し請求せしむる規定を設けたる市に於て當該地主若くは家主之れが請求を肯ぜざる場合に處するの方法如何(東京市提出)
- 二十四 水質不良の井水を使用し上水を使用せざるものに對し強制的に上水を使用せしむる方法如何(東京市提出)
- 二十五 上水濫用者の取締に關し警察官の助力を用ふる市ありや若しありませば其方法並に成績如何(東京市提出)
- 二十六 各市水道水源地の森林狀況並に經營方法如何
- 二十七 水留栓取附の位置は各市一定しありや
- 二十八 水留栓を道路に取附くる市に於ては之が修繕工費は給水栓

所有者より徴收するや

- 二十九 自己材料使用の範圍は如何なる程度迄許すや
- 三十 専用栓と計量栓との栓種決定標準如何
- 三十一 鐵管漏水試験を實行したる所あらば其施行方法送水量及鐵管延長に對する漏水の割合如何
- 三十二 給水開始後濾過床全部の掃除(砂、砂利の洗滌若くは砂のみを入替)を爲したる所ありや
- 三十三 前項使用數の其間に於ける濾過水量如何なるや
- 三十四 各市に於ける一人一ヶ年平均使用水量並に一ヶ年中一人一週間の最大最小使用水量如何なるや(以上東京市提出)

九月二十四日

- 三十五 防水の爲めアスファルトを使用する場合に於ける硬軟適當の度合並に塗布施行の方法如何
- 三十六 水道源水の潤濁を沈澄せしむる爲め藥品注入の方法如何(以上東京市提出)
- 三十七 水道統計表
- 三十八 細菌検査法中從來の膠質培養基を用ふる代りに寒天培養基を用ふるの可否
- 三十九 細菌學的試驗用培養基原料及製法に關する件(以上東京市報告)
- 四十 水菌種類調査報告を勵行するの件

- 四十一 水菌培養交換を時を期して勵行するの件
- 四十二 水菌の種類
- 四十三 水の深淺と細菌數との關係
- 四十四 濾過水中に含有する遊離炭酸は鉛管に變化を來さざるや
- 四十五 濾過水中嫌氣性細菌の存否
- 四十六 病原菌の上水中に生存する時間
- 四十七 給水鉛管の成分研究
- 四十八 細菌數に一致する化學的成分の研究
- 四十九 藥物沈澱法と源水亞爾加里性の關係
(以上東京市提出)
- 五十 低溫孵卵器の實驗如何
- 五十一 夏期氷室内膠質變化の方法及其成績如何
- 五十二 低溫孵卵器と氷室との成績如何
- 五十三 肉エキスゲラチン製法及其成績如何
- 五十四 協定法中第二の第一項色素液の實驗如何
- 五十五 協定法中第二の第六項硫酸の評語改正
- 五十六 協定法中第二第一項の條文如何
- 五十七 改正決議を経たるため二條項の位置は如何
- 五十八 協定法中第三の第二項の實驗如何
- 五十九 同上第十三項の實驗如何
- 六十 久時使用せし水道鉛管内面の沈着物試験

- (以上東京市提出)
- 六十一 藥物沈澱法の實況
- 六十二 水菌の種類と年度季節との關係
- 六十三 病原菌の上水中に生存するの時間
- 六十四 給水用鉛管の成分調査
- 六十五 水の深淺と細菌數との關係
- 六十六 久時使用せし水道鉛管の内面の沈着物試験
(以上六案に就き東京市の報告あり)
- 六十七 水道使用料意納者に對しては意納處分と停水處分と何れを先にするを相當とするや
- 六十八 降雨日に至り源水潤濁の著しき場合に藥物沈澱法を併用する
るこ
- 九月二十五日
- 六十九 甲が其所有せる家屋を乙に賣却し或る事情により其水栓を賣却せざる場合に於て乙は更に同一家屋に水栓の設置を申込み其場合に於ける取扱法如何(大阪市提出)
- 七十 各地に於て源流沿岸巡視員を設くるの件
- 七十一 細菌聚落數を速かに知らんことを場合に應用せん爲め寒天培養基に膠質培養基に於ける細菌數の比例を一定する爲め宿題として研究すること
- 七十二 第四回上水協議に於て決議せし蛋白質安母尼亞試驗法に就

- き東京市より提案せられし方法審議の件(以上大阪市提出)
- 七十三 甲水道に使用せる諸職工工夫は甲水道の承諾なくして乙水道に使用せざるこ各市は其使用せる職工工夫を懲戒免職したるときは其氏名を通知すること(大阪市提出)
- 七十四 量水器に關し各水道に於ける調査及使用上の經驗に就き承りたし(同上)
- 七十五 冬期水源雪解期節に於ける水質の變化(同上)
- 七十六 上水試験法第二化學的試験法(九)安母尼亞試驗法に左の但書除加の件
但しネスレル氏試薬調製中昇汞「カリウム」の混和溶液に水酸化カリウムの水溶液を加ふる場合は冷後混和すべし
- 七十八 上水試験法第二化學的試験法(八)亞硝酸試験法中沃度亞鉛澱粉溶液の調製法を一定するの必要なき乎(同上)
- 七十九 傳染病流行時或は必要に應し一定期間或は永久に上水清淨装置内に労働する人夫其他の者に向て健康診斷を行ふの件(同上)
- 八十 濾過池の砂洗滌の良好なる方法(臺灣總督府提出)
- 八十一 濾過速度一日十呎を超過するこ砂の洗滌程度並に細菌に及ぼす現象(同上)
- 八十二 洪水時に於ける濁水の清潔方法(同上)
- 八十三 硬水を軟水ならしむる輕易の方法
- 八十四 普通濾過の方法と器械的濾過の方法との細菌に及ぼす影響

- (同上)
 - 八十五 傳染病流行時に當り上水中往々傳染病原菌の混入することありと云ふ斯る場合に於て可及的急速に(從來方法あるも)之を檢定する必要を認む各位果して之を認めらるれば其方法如何にして可なるや(岡山市提出)
 - 八十六 協定上水試験法第一採取法第七項採取場所に於て採水同時に氣温を測定するは如何なる必要あるに由るか御意見を承りたし(同上)
 - 八十七 上水使用者激増のため供給力に不足を告げ新規給水の申込を拒絶せられたる例ありや若しありとすれば其實例及本問題に就き各市の意見を承りたし(神戸市提出)
 - 八十八 上水沈澱用硫酸アルミニウム品質程度協定の件(同上)
- 以上の諸案は各參列員より熱心に討議せられ其大部分は決定せられしも亦宿題となりし者もあり、次回の開會地は審議の末臺灣總督府と決定せらる、尙ほ内務省より特派せられたる中島工學博士は個人としての希望を述べられ、同二十七日には井上京都市技師、濱野臺灣府技師、遠山東京市技師の演説ありて閉會。尙ほ右開會中神戸市の案内により參看視察せられたる場所は神戸市水道の水源たる布引の水源、大藏省海

陸聯絡工事の實況、川崎造船所の宮崎丸進水式、鳥原水源地浄水工場等なりしと云ふ

◎學位授與

十月二十七日文部省に於て學位授與式あり、傳染病研究所技師福岡縣平民正六位勳五等梅野信吉氏に獸醫學博士を。福岡醫科大學教授正七位中金一、大阪高等醫學校教授佐賀縣士族正六位高洲謙一郎の兩氏に醫學博士の學位を授與せられたり、右三氏の提出論文題目は左の如し

梅野博士の分

- △痘苗續續法研究報告(邦文英文各一通)
- △純牛痘苗に就て(邦文)
- △痘苗製造器具の改良に就て(邦文)
- △本邦馬匹の腺疫病原研究報告(邦文)
- △腺疫撲滅策(邦文)
- △胸疫病原研究報告(邦文)
- △馬の破傷風症に於ける血清療法實驗第一及第二報告(邦文)
- △品川に發したる馬疫の研究

中博士の分

- △痘苗の研究第一報告(北里博士共著邦文)
- △天然牛痘に就て(武藤熊三郎共著邦文)
- △犬瘟熱病原の研究(綿引朝光神田元次郎共著邦文)
- △痲性脊髓痲痺と延髓球痲痺の症狀を以て經過せる脊髓圓錐體の疾患(獨文)
- △老人脊髓の解剖的變化に就て(獨文)
- △震頭痲痺の病理解剖的變化(獨文)
- △腫瘍による脊髓の壓迫(獨文)
- △進行性痲痺狂に於ける脊髓の所見及其反射性瞳孔動直の由來に就て(獨文)
- △末梢性及中樞性眼筋痲痺に就て

高洲博士の分

- △脚氣患者(乳兒及び大人)の血液に就て(獨文)
- △日本小兒に於ける血液の再試験(獨文)
- △「バズレール」顆粒を有する赤血球珠に「アツェトン」尿症に於ける臨床上記試験上の成績(獨文)
- △種々なる神經病及び精神病に於ける小腦皮質の組織學的變化に就て(獨文)
- △白癩の病理解剖の補遺

△豚の小腦皮質の神經細胞の發育に就て(獨文)

◎兵庫縣下のペスト

右に就き日本醫事週報の所載左の如し
由良、神戸、西ノ宮等兵庫縣下に於けるペスト流行の状態に關しては我紙の夙に報道したる所なるが今親しく同縣に就きて精査したる實況は下の如し

▲由良の濃毒 淡路國由良港に於ては本年八月一日同町の四丁目と稱する町内にて突然一人のペスト患者を發生し爾來一人又た二人新患者連續して發生し其の病勢の猛烈なると共に蔓延の状また頗る迅速にして紺屋町・中ノ町と病毒は漸次各町全部に瀰蔓し亞鉛板を以て一町を制限して有菌鼠の竄出を防ぎ周匝なる消毒法を勵行するに拘はらず、其の傍ら有菌鼠及び新患者續生し、戸數千六百、人口僅かに六千餘の由良町にして前後通計一百〇二人と云ふ多數の患者を出し、實に未曾有の流行を來し恐るべき猖獗を現出したり。殊に同地は由良要塞の所在地にして要塞は町端南町の西北方

に在り若し病毒にして兵營を侵すが如きことありては由々敷大事なりとて縣當局者の心痛は一層甚しきものあり特に防疫委員を派出駐在せしめて町吏警察官と力を戮せて病毒の防遏に盡さしめたり、而して之れが爲めに執りたる處置に就ては先づ町會を開き臨時費として十萬圓を支出することに決議し(這は一小町を以ては到底負擔す可らざるを以て其の殆んど全部は縣補助とすべきことに内定し居れり)先づ東端四丁目の方より或る區間に亞鉛板圍を施し、更らに其の内部に小間區分に亞鉛板包圍を行ひて各戸の貨財道具類は全部搬出一括して消毒所に送り住民も亦た別に町外の隔離所へ移し置き、家屋は瓦を剝ぎ、壁は地上三尺を壊ちて鼠屬の巢窟を探りて之れが驅除を計り同時に石炭酸水及び昇汞水を以て殆ど洗滌するが如くに消毒し漸次西方各町に及ぼし目下中ノ町の半部に及べるを以て全町の大消毒終結するも數日を出でざるべく、此の大仕懸なる絶對消毒は幸にして克く所期の効果を收め本月七日未濟地たる中ノ町西端より有菌鼠一頭發見したる